(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
(二)	(二)	(十)	(七) (オ) (保)	○	

平成27年分
(　　開催分)

(ふりがな)　なんばしょうじこうえんかい

1 政治団体の名称　難波奨二後援会

2 主たる事務所の所在地　東京都練馬区南大泉５－７－１８
金丸安彦方

3 代表者の氏名　難波　奨二

4 会計責任者の氏名　金丸　安彦

事務担当者の氏名　会津　聡明

(電話)　03-6550-0821

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	難波　奨二

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	難波　奨二
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
'28.7.01
収支公開室
第　号

602 号
28.3.25
東京都選挙管理委員会
事務局

2272

104240

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	36,027,323
（前年からの繰越額）	6,023,998
（本年の収入額）	30,003,325
支出総額	27,144,878
翌年への繰越額	8,882,445

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	30,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	30,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	30,000,000	

(その6)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	3,325	
合　　計	3,325	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
民主党参議院比例区第６９総支部	30,000,000	H27/12/25	東京都渋谷区千駄ヶ谷１－２０－６ＪＰ共済会館管理事務所	難波奨二	
この頁の小計	30,000,000				
その他の寄附	0				
合計	30,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	503,108	0	
小計	503,108	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,791,771	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	24,849,999	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	24,849,999	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	26,641,770	0	
合計	27,144,878		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵便料金	31,137	H27/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
郵便料金	24,849	H27/6/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
郵便料金	26,598	H27/7/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
郵便料金	42,524	H27/8/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
郵便料金	21,759	H27/9/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
政治資金監査報酬	130,000	H27/4/16	高木未乃理税理士事務所	東京都八王子市打越町１３６４	
この頁の小計	276,867				
その他の支出	226,241				
合計	503,108				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事・会議費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場利用料	150,552	H27/12/21	株式会社霞ヶ関東海倶楽部	東京都千代田区霞が関３－２－５　霞が関ビル３５階	
この頁の小計	150,552				
その他の支出	0				
合計	150,552				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交通費	29,260	H27/12/16	菰田義憲	大阪府大東市大野２－７－３６	
交通費	28,600	H27/12/16	川島靖	石川県白山市橋爪町749-39	
この頁の小計	57,860				
その他の支出	0				
合計	57,860				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	160,000				
合計	160,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交際費	20,574	H27/1/14	和食・音羽	東京都港区赤坂２－１２－１８	
交際費	23,700	H27/1/26	割烹　藤むら	東京都千代田区神田多町２－２	
交際費	30,290	H27/2/17	白梅	東京都港区新橋３－９－７	
交際費	32,630	H27/2/20	串揚　伊佐	東京都文京区本駒込１－２－２	
交際費	34,000	H27/2/23	神楽坂　せ喜	東京都新宿区神楽坂４－２	
交際費	33,200	H27/2/23	季節料理いまむら	岡山市北区中山下１－５－４１	
交際費	45,920	H27/3/6	琴黒潮	東京都新宿区神楽坂３－６－３	
交際費	18,600	H27/3/10	神楽坂　せ喜	東京都新宿区神楽坂４－２	
交際費	41,390	H27/3/24	琴黒潮	東京都新宿区神楽坂３－６－３	
交際費	15,768	H27/3/29	瀬戸内料理飛鳥	岡山市北区駅元町３０－１０	
交際費	25,750	H27/4/11	竹の子	倉敷市阿知３－１２－１０	
交際費	44,300	H27/4/15	神楽坂　せ喜	東京都新宿区神楽坂４－２	
交際費	16,200	H27/4/15	味扇	東京都新宿区神楽坂３－２	
交際費	12,660	H27/4/23	イタリア食堂トルッキオ	東京都江東区亀戸２－２７－１２	
交際費	80,427	H27/4/27	六番館	東京都千代田区六番町３	
この頁の小計	475,409				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交際費	86,409	H27/5/1	味膳	岡山市北区柳町１－９－１９	
交際費	11,232	H27/5/11	割烹　稲垣	東京都千代田区平河町１－８－８	
交際費	21,870	H27/5/14	観世水	東京都港区赤坂３－１２－２２	
進物代	11,772	H27/5/20	千疋屋総本店ＫＩＴＴＥ丸の内店	東京都千代田区丸の内２－７－２	
交際費	10,390	H27/5/22	ＢＡＲ　ＭＯＯ	東京都豊島区北大塚２－２９－５	
交際費	12,636	H27/5/23	さらしな	広島市中区新天地５－１３	
交際費	22,000	H27/5/28	神楽坂　せ喜	東京都新宿区神楽坂４－２	
交際費	47,440	H27/6/3	琴黒潮	東京都新宿区神楽坂３－６－３	
交際費	15,000	H27/6/17	この花	金沢市堀川町６－４	
交際費	28,660	H27/6/24	白梅	東京都港区新橋３－９－７	
交際費	55,004	H27/6/24	赤坂樓	東京都港区赤坂２－６－５	
交際費	13,000	H27/6/26	盃花羅亭	岡山市北区平和町４－２５	
交際費	12,120	H27/6/30	日比谷Ｂａｒ	東京都中央区銀座３－３－１１	
交際費	17,000	H27/6/30	有薫酒造	東京都中央区銀座２－２－１８	
交際費	29,750	H27/7/1	白梅	東京都港区新橋３－９－７	
この頁の小計	394,283				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交際費	32,670	H27/7/23	古今亭	東京都港区新橋２－９－１４	
交際費	49,650	H27/7/28	の村	東京都豊島区南大塚３－４７－５	
交際費	24,780	H27/8/6	白梅	東京都港区新橋３－９－７	
交際費	30,400	H27/8/13	平塚	岡山市北区田町２－１１－５	
交際費	24,630	H27/8/17	白梅	東京都港区新橋３－９－７	
交際費	13,300	H27/8/26	福寿司	東京都渋谷区広尾５－４－１５	
交際費	32,600	H27/8/27	神楽坂　せ喜	東京都新宿区神楽坂４－２	
交際費	29,100	H27/8/31	こなから	東京都文京区湯島１－９－６	
交際費	47,700	H27/9/17	盃花羅亭	岡山市北区平和町４－２５	
交際費	36,180	H27/9/17	琴黒潮	東京都新宿区神楽坂３－６－３	
交際費	48,600	H27/9/24	初花	東京都文京区大塚５－３０－７－２０２	
交際費	18,000	H27/9/25	神楽坂　せ喜	東京都新宿区神楽坂４－２	
交際費	13,640	H27/9/25	和菜れとろ	東京都新宿区神楽坂３－６	
交際費	35,150	H27/10/22	琴黒潮	東京都新宿区神楽坂３－６－３	
この頁の小計	436,400				
その他の支出	117,267				
合計	1,423,359				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
加入書制作費	4,786,170	H27/3/6	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
リーフレット制作費	1,971,580	H27/3/6	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
封筒制作費	250,020	H27/3/12	共立速記印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋３－１１－２４	
輸送費	856,116	H27/3/17	日本郵便輸送東京支社	東京都江東区新砂２－５－２１	
看板製作費	2,638,440	H27/4/16	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
国会レポート製作費	110,160	H27/4/20	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
リーフレット制作費	3,691,202	H27/5/20	共立速記印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋３－１１－２４	
封筒制作費	124,200	H27/5/20	共立速記印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋３－１１－２４	
郵送用切手代	328,000	H27/5/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
輸送費	457,758	H27/6/12	日本郵便輸送東京支社	東京都江東区新砂２－５－２１	
郵送用切手代	4,296,800	H27/7/7	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関１－３－２	
はがきリーフ製作費	2,029,518	H27/8/7	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
国会レポート制作費	1,575,210	H27/10/22	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
産別リーフ制作費	942,645	H27/10/22	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
封筒制作費	70,200	H27/10/23	共立速記印刷株式会社	東京都千代田区飯田橋３－１１－２４	
この頁の小計	24,128,019				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
イラスト描き起こし費	291,060	H27/12/14	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
チラシ制作費	430,920	H27/12/14	株式会社アプレコミュニケーションズ	東京都千代田区神田駿河台１－７－１０　ＹＫ駿河台ビル２Ｆ	
この頁の小計	721,980				
その他の支出	0				
合計	24,849,999				

(その17)

資○産　等　の　状○況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　2月　29日

政治団体の名称　難波奨二後援会

会計責任者の氏名　金丸　　安彦

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２８年１月２５日

難波奨二後援会
代表　難波 奨二 殿

登録政治資金監査人　高木 未乃理
登　録　番　号　第 3205 号
研修終了年月日　平成21年12月17日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第１項の規定に基づき、難波奨二後援会の平成２７年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると高木未乃理が判断したため、以下の場所において行った。
東京都千代田区永田町２－１－１　参議院議員会館８２１号室

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第 19 条の 13 第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
　なお、政治資金監査の対象期間においては、難波奨二後援会に係る明細書を必要とする支出はなく、明細書は存在しなかった。

（２）法第 19 条の 13 第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第 19 条の 13 第２項第３号に規定する事項について、法第 12 条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第 19 条の 13 第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

難波奨二後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第５項の規定に違反する事実はない。

以　上